

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年5月14日

【四半期会計期間】 第56期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社サイバーリンクス

【英訳名】 CYBERLINKS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 恒夫

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の3

【電話番号】 073-448-3600

【事務連絡者氏名】 総合管理部長 鳥居 孝行

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の3

【電話番号】 073-448-3600

【事務連絡者氏名】 総合管理部長 鳥居 孝行

【縦覧に供する場所】 株式会社サイバーリンクス東日本支社
(東京都港区芝浦四丁目9番25号芝浦スクエアビル13階)

株式会社サイバーリンクス西日本支店
(大阪市淀川区宮原四丁目3番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期 累計期間	第56期 第1四半期 累計期間	第55期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (千円)	2,455,305	2,871,674	9,685,326
経常利益 (千円)	62,637	187,942	513,801
四半期(当期)純利益 (千円)	37,868	126,583	320,356
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	787,906	792,324	787,906
発行済株式総数 (株)	4,842,755	4,851,055	4,842,755
純資産額 (千円)	3,597,187	3,940,366	3,891,280
総資産額 (千円)	6,089,275	7,014,922	6,195,639
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.81	26.13	66.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	7.76	25.90	65.60
1株当たり配当額 (円)	-	-	16.00
自己資本比率 (%)	58.5	55.6	62.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第1四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、輸出や生産の一部に弱さがみられるものの、個人消費の持ち直し、設備投資の増加、雇用情勢の改善等により、緩やかな回復基調が続いております。今後の経済動向につきましても、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

当社の主要顧客である流通食品小売業におきましては、消費者のライフスタイルの変化などを背景に、他業態との競争が激化しております。また、一方では、人手不足や最低賃金の引き上げによる人件費の高騰といった課題にも直面しております。このように厳しさを増す経営環境を打開するためには、生産性向上の取組が急務となっております。加えて、キャッシュレス決済の拡大や、2019年10月に予定される消費税制改正に伴う軽減税率制度の導入など、環境変化への対応が求められております。

官公庁におきましては、情報システムに係る経費削減、住民サービス向上、事故等発生時の業務継続を目的とした情報システムの集約と共同利用（自治体クラウド）が推進されております。また、複数の自治体において、業務におけるAI（人工知能）の導入が進むなど、新技術活用に向けた機運がますます高まっております。他方で、近年、大規模な自然災害が多発しており、ハード、ソフト両面からの備えが重要な課題となっております。

このような状況のもと、当社は「LINK Smart～もたず、つながる時代へ～」を当社サービスのブランドコンセプトとして定め、「シェアクラウド（共同利用型クラウド）」による安心、安全、低価格で高品質なクラウドサービスの提案を積極的に進めてまいりました。

携帯電話販売市場におきましては、端末価格と通話・通信サービスの利用料を分離する、いわゆる「分離プラン」への移行が通信キャリアから発表され、同市場における消費者の購買行動に変化が起きつつあります。また、低料金で通信サービスを提供するMVNO事業者（注）の台頭や、通信キャリアの新規参入などが見込まれ、今後、競争環境がさらに激化していくことが予想されます。

このような状況のもと、当社は、サービス品質向上による差別化を図ることで、顧客満足度を高め、販売拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高2,871,674千円（前期比17.0%増）、営業利益187,545千円（前期比205.0%増）、経常利益187,942千円（前期比200.0%増）、四半期純利益126,583千円（前期比234.3%増）となりました。

なお、当第1四半期累計期間におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

ITクラウド事業

流通業向けクラウドサービス分野におきましては、当社の主力サービスである流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービス「@rms基幹」や、卸売業向けのクラウド型EDIサービスなどの提供拡大により、定常収入（注）が増加しました。一方では、@rms基幹次期バージョンの開発投資にかかるソフトウェア償却が増加しましたが、前年同期と比べて研究開発投資の規模が小さかったことや、ソフトウェア資産の計上が増加したこと等により、売上高、利益ともに、前年同期を上回りました。

官公庁向けクラウドサービス分野におきましても、防災行政無線デジタル化等の工事案件が大幅に増加し、売

上高、利益ともに、前年同期を上回りました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は1,813,151千円（前年同期比32.9%増）、セグメント利益（経常利益）は92,605千円（前年同期はセグメント損失6,258千円）となりました。

モバイルネットワーク事業

モバイルネットワーク事業におきましては、iPhone及びiPadの販売台数は前年同期に比べて増加しましたが、フィーチャーフォンやAndroid搭載のスマートフォンの販売台数は減少し、携帯電話端末全体の販売台数は前年同期を下回りました。他方で、端末の高機能化や、店頭手数料体系の見直しを実施した影響等により、端末一台当たりの販売単価と利益率が上昇しました。この結果、売上高は、販売台数の減少により前年同期を下回り、利益は、利益率向上の寄与により前年同期を上回りました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は1,058,522千円（前年同期比3.0%減）、セグメント利益（経常利益）は144,632千円（前年同期比21.4%増）となりました。

（注）上記に用いられる用語は以下のとおりであります。

MVNO事業者：携帯電話やPHSなどの物理的な移動体回線網を自社では持たないで、実際に保有する他の事業者から借りて（再販を受けて）、自社ブランドで通信サービスを行う事業者のこと。

定常収入：情報処理料や保守料等の継続的に得られる収入で、安定収益の拡大を目指す当社独自の管理指標のこと。

当第1四半期会計期間末の総資産は7,014,922千円となり、前事業年度末に比べ819,283千円増加しました。

流動資産は、723,126千円の増加となりました。これは主に受取手形及び売掛金が538,809千円、仕掛品が207,965千円増加したことと、商品が20,246千円減少したことによるものです。

固定資産は、96,157千円の増加となりました。これは主に無形固定資産のその他に含まれるソフトウェア仮勘定が114,710千円、投資その他の資産に含まれる繰延税金資産が50,355千円、同じく敷金及び保証金が34,139千円増加したことと、償却等によりソフトウェアが93,580千円、無形固定資産のその他に含まれるのれんが14,248千円減少したことによるものです。

負債は、770,197千円の増加となりました。これは主に買掛金が430,818千円、賞与引当金が109,426千円、運転資金の借入により短期借入金が200,000千円増加したことによるものです。

純資産は、49,085千円の増加となりました。これは主に利益剰余金が、四半期純利益の計上により126,583千円増加したことと、剰余金の配当により77,481千円減少したことによるものです。

（2）経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は9,340千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年2月13日開催の取締役会において、株式会社南大阪電子計算センター（以下「MCC」といいます。）の株式の一部をその保有株主から譲り受けるとともに（以下「本株式取得」といいます。）、当社を株式交換完全親会社、MCCを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うこと（以下、本株式取得と本株式交換を合わせて「本件統合」といいます。）を決議し、株式交換契約を締結いたしました。

(1) 本件統合の目的

当社は、官公庁向けクラウドサービス分野において和歌山県内を中心に営業基盤を構築する中、同分野のさらなる成長を図るため、中期経営計画において統合住民サービス等の新たなクラウドサービスの構築と全国への事業展開を進めております。

一方でMCCは、大阪府南部エリア、和歌山県及び奈良県の地方自治体向けに基幹システムの提供等を中心に事業展開しており、長年の実績に基づいた強固な営業基盤を構築しております。

MCCの事業は、当社事業との親和性、補完性が高く、両社が連携し、各々が官公庁や医療機関向け事業分野で培ってきたノウハウと営業基盤を活かし、シナジー効果を生み出すことにより、中期経営計画の推進を加速できると判断いたしました。

(2) 本件統合の要旨

本件統合の日程

株主総会に係る基準日（当社）	： 2018年12月31日
本件統合の取締役会決議日（両社）	： 2019年2月13日
株式交換契約書締結日（両社）	： 2019年2月13日
株式交換契約承認株主総会（MCC）	： 2019年3月25日
株式交換契約承認株主総会（当社）	： 2019年3月27日
株式譲渡契約の締結日	： 2019年3月29日まで
株式譲渡の実行日	： 2019年10月1日（予定）
株式交換効力発生日	： 2019年10月2日（予定）

本件統合の方法

当社は、MCCの発行済株式80,000株のうち、現金対価にて70,293株をその保有株主から譲り受け、残りの9,707株については、株式交換により取得し、これらによりMCCを完全子会社化する予定であります。

なお、一部のMCC株主には本件統合後、当社株式を所有して頂くため、また、本件統合後の当社株式の希薄化を最小限にとどめるため、双方協議を行い、上記のとおり、本件統合の方法は株式取得と株式交換により行う予定であります。

(3) 本株式交換の概要

本株式交換の方法

2019年10月2日を株式交換の効力発生日として、本株式交換により当社がMCCの発行済株式（本株式取得により当社が保有する予定のMCC株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時におけるMCCの株主の皆様（ただし、当社を除きます。）に対し、当社は普通株式を新たに発行し、割当て交付します。

本株式交換に係る割当ての内容（株式交換比率）

	当社 (株式完全親会社)	MCC (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容 (株式交換比率)	1	33.0

(注) 1. 株式の割当比率

MCCの普通株式1株に対して、当社の普通株式33株を割当て交付します（以下「本株式交換比率」といいます。）。なお、本株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上、変更することがあります。

2. 本株式交換により交付する当社の株式数

当社は、本株式交換により交付する株式数320,331株（予定）のすべてを新たに普通株式を発行することにより充当する予定であります。

3. 単元未満株式の取り扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（100株未満の株式）を保有する株主様が新たに生じるこ

とが見込まれますが、金融商品取引所市場においては単元未満株式を売却することはできません。当社の単元未満株式を保有することとなる株主の皆様におかれましては、当社株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

・単元未満株式の買取制度（1単元（100株）未満株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、当社の単元未満株式を保有する株主の皆様が、当社に対し、自己の保有する単元未満株式の買取を請求することができる制度です。

4. 1株に満たない端数の取り扱い

本株式交換に伴い、当社普通株式1株に満たない端数の交付を受けることとなるMCCの株主の皆様に対しては、会社法第234条その他の関連法令の規定に基づき、その端数の合計数（合計数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。）に相当する数の当社の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様へ交付いたします。

株式交換比率の算定根拠

当社は、本株式交換の株式交換比率の公正性を確保するため、当社及びMCCから独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、速水税務会計事務所を株式交換比率の算定に関する第三者機関として選定いたしました。

当社は当該第三者算定機関による算定結果を参考に、MCCとの間で、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、2019年2月13日付にて、最終的に本株式交換比率のとおり合意いたしました。

株式交換完全親会社となる会社の概要

商号	株式会社サイバーリンクス
本店の所在地	和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の3
代表者の氏名	代表取締役社長 村上 恒夫
資本金の額	792百万円（2019年3月31日現在）
事業の内容	基幹業務システム等のクラウドサービス及び移動体通信機器の販売

(4) 本株式取得に関する事項

取得する会社の名称、事業内容及び規模

名称	株式会社南大阪電子計算センター
事業内容	自治体向けシステムの販売、設計、開発、導入支援、アウトソーシング、電子カルテ・医療事務システムの販売、設計、開発、導入支援
資本金の額	80百万円（2019年3月31日現在）

取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数 : 70,293株

取得価額 : 2,382百万円（注）

取得後の持分比率 : 87.87%

（注）取得価額については、第三者算定機関による算定結果を参考に決定しており、適正であると判断しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,851,055	4,851,055	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	4,851,055	4,851,055		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年3月28日	8,300	4,851,055	4,418	792,324	4,418	867,343

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,839,600	48,396	
単元未満株式	普通株式 3,055		
発行済株式総数	4,842,755		
総株主の議決権		48,396	

(注) 「単元未満株式」の「株式数」欄には、自己保有株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)サイバーリンクス	和歌山県和歌山市紀三井 寺849番地の3	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	410,085	414,833
受取手形及び売掛金	1,545,740	2,084,549
商品	208,575	188,328
仕掛品	346,457	554,422
原材料及び貯蔵品	31,190	32,038
その他	175,566	169,625
貸倒引当金	774	3,831
流動資産合計	2,716,840	3,439,967
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,338,910	1,341,191
減価償却累計額	720,064	731,934
建物(純額)	618,845	609,257
土地	1,141,138	1,141,138
その他	1,438,169	1,476,464
減価償却累計額	1,102,680	1,131,459
その他(純額)	335,488	345,004
有形固定資産合計	2,095,472	2,095,400
無形固定資産		
ソフトウェア	778,296	684,716
その他	240,703	341,148
無形固定資産合計	1,018,999	1,025,864
投資その他の資産	¹ 364,326	¹ 453,690
固定資産合計	3,478,798	3,574,955
資産合計	6,195,639	7,014,922
負債の部		
流動負債		
買掛金	383,912	814,730
短期借入金	400,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	50,004	50,004
未払法人税等	135,449	129,346
賞与引当金	37,311	146,738
受注損失引当金	10,605	21,891
その他	913,652	957,703
流動負債合計	1,930,935	2,720,414
固定負債		
長期借入金	202,489	189,988
資産除去債務	38,014	38,147
その他	132,919	126,006
固定負債合計	373,423	354,142
負債合計	2,304,359	3,074,556

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	787,906	792,324
資本剰余金	865,493	869,911
利益剰余金	2,189,346	2,238,448
自己株式	122	122
株主資本合計	3,842,623	3,900,561
新株予約権	48,656	39,804
純資産合計	3,891,280	3,940,366
負債純資産合計	6,195,639	7,014,922

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自2018年1月1日 至2018年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)
売上高		
ITクラウド事業売上高	1,363,973	1,813,151
モバイルネットワーク事業売上高	1,091,331	1,058,522
売上高合計	2,455,305	2,871,674
売上原価		
ITクラウド事業売上原価	1,075,458	1,436,929
モバイルネットワーク事業売上原価	767,623	711,435
売上原価合計	1,843,081	2,148,365
売上総利益	612,223	723,308
販売費及び一般管理費	550,728	535,763
営業利益	61,495	187,545
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	250	250
不動産賃貸料	3,998	4,308
その他	564	345
営業外収益合計	4,814	4,904
営業外費用		
支払利息	1,904	1,864
不動産賃貸原価	1,767	2,111
その他	-	531
営業外費用合計	3,672	4,507
経常利益	62,637	187,942
特別利益		
事業譲渡益	-	2,549
その他	12	24
特別利益合計	12	2,573
税引前四半期純利益	62,649	190,516
法人税、住民税及び事業税	64,394	114,288
法人税等調整額	39,613	50,355
法人税等合計	24,780	63,932
四半期純利益	37,868	126,583

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年3月31日)
投資その他の資産	2,621千円	2,613千円

(四半期損益計算書関係)

1 売上高の変動

前第1四半期累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

当社ITクラウド事業においては、大型の通信システムの施工やシステム導入・開発等の案件について、進捗や検収時期の集中によって収益が偏重することがあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	112,126千円	135,549千円
のれんの償却額	14,248 "	14,248 "

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月27日 定時株主総会	普通株式	77,482	16.00	2017年12月31日	2018年3月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	77,481	16.00	2018年12月31日	2019年3月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	ITクラウド 事業	モバイルネット ワーク事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,363,973	1,091,331	2,455,305	-	2,455,305
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,363,973	1,091,331	2,455,305	-	2,455,305
セグメント利益又は損失 ()	6,258	119,168	112,910	50,273	62,637

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 50,273千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	ITクラウド 事業	モバイルネット ワーク事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,813,151	1,058,522	2,871,674	-	2,871,674
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,813,151	1,058,522	2,871,674	-	2,871,674
セグメント利益	92,605	144,632	237,237	49,295	187,942

(注) 1. セグメント利益の調整額 49,295千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円81銭	26円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	37,868	126,583
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	37,868	126,583
普通株式の期中平均株式数(株)	4,842,675	4,842,963
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円76銭	25円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	32,574	43,383
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月14日

株式会社サイバーリンクス
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤川賢
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桂雄一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーリンクスの2019年1月1日から2019年12月31日までの第56期事業年度の第1四半期会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイバーリンクスの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。